

Title	池井優君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1994
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.67, No.7 (1994. 7) ,p.149- 155
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19940728-0149

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

池井優君学位請求論文審査報告

池井優君が博士（法学）学位を請求するために提出した論文は『日本外交の現代的展開』である。

Ⅰ 本論分の構成

本論分の構成は以下の通りである。

- 第一部 日本外交とマスメディア
- 第一章 満州事変への対応
- 第二章 日中戦争への対応
- 第三章 独ソ不可侵条約への対応
- 第二部 日本外交と国際スポーツ
- 第四章 一九四〇年「幻の東京オリンピック」
- 第五章 ベルリンオリンピックの政治利用
- 第六章 東洋「オリンピック」と「満州国」参加問題
- 第七章 日中スポーツ交流（一九五六—一九七二）
- 第八章 モスクワオリンピックボイコットの政治過程
- 第三部 日本外交と非政府団体

- 第九章 日台関係と日華協力委員会
- 第一〇章 日ソ関係と日本対外文化協会
- 第十一章 蒋介石総統の死去と吊問外交

Ⅱ 本論文の概要

本論文は「第一部 日本外交とマスメディア」、「第二部 日本外交と国際スポーツ」、「第三部 日本外交と非政府団体」の三部から成っている。

「第一部 日本外交とマスメディア」においては、満州事変、日中戦争、独ソ不可侵条約に対する日本のマスメディア、あるいは言論界の対応を分析している。

第一章及び第二章は、当時のマスメディアの位置づけと役割について検討している。世界恐慌の波及によって日本の新聞界では、小資本により経営されている新聞が倒産し、大資本により経営されている新聞に吸収合併され、その結果、朝日系、毎日系を中心とする全国紙が登場した。またこの頃からオピニオンジャーナリズムが後退し、大衆が親しめるマスベーパーの時代に転換した。すなわち、高速度輪転機、飛行機、電送写真を駆使した機械化による速報性が重視され、大衆の喜びそうな記事が作られるようになった。新聞のマスベーパーと並び、講談社の九大雑誌に代表されるマスマガジンが登場する。さらにラジオの出現により電波メディアが活字メディアと並ぶ影響力を持ちはじめ、トーキーの発明によって、映画も映像と音声が合

体した新メディアとして視聴覚に訴える大きな存在となった。

こうしたマスメディアは、国家と国民の運命を左右する戦争により発行部数を増大させ、聴取率をあげた。新聞社は多数の特派員とカメラマンを現地に送り、センセーショナルな紙面作りに力を入れるだけではなく、特派員の講演会、献金運動、展覧会などのイベントを作り上げることによって、国民の戦意昂揚を計った。

ラジオはニュース、ニュース解説、教養講座などで、たとえば満州事変の報道と共に日本の正当性を訴え、現地の軍隊を励ます夕べを催すなど大きな役割を果たした。映画も、新聞社作製のニュース映画に加えて、映画会社が時局便乗で作り出す戦争映画は、「暴虐な支那兵・勇敢日本軍・それを支える国民」という図式で国民の戦争熱を煽った。上海事変のいわゆる「肉弾三勇士」は、映画会社六社がこれを競作したほどであった。マスマガジンも『キング』、『少年倶楽部』などが競って軍国美談を掲載し、老人から児童に至るまで、戦争の正当性を信じ込ませる上で大なる役割を演じた。

第三章は、平沼騏一郎首相をして「欧州の天地は複雑怪奇」との談話を発表せしめ、内閣総辞職をもたらした独ソ不可侵条約に対する日本の新聞と言論人の反応を追ったものである。すなわち日本の新聞と言論人は、(一) ナチスドイツとソ連が突如接近した理由をどのように解釈しようとしたのか、(二) 独ソの接近を何故察知できなかったのか、(三) 独ソ不可侵条約

の締結は日本にどのような影響をもたらすと考え、新時代の到来に対し日本はいかに対処すべきであると主張、提言したのか、(四) 独ソ不可侵条約の締結からどのような教訓を得たか、という点について分析している。『朝日新聞』、『東京日日新聞』、『外交時報』、『文藝春秋』、『東洋経済新報』、『日本及日本人』等を詳細に検討した上で、論者は次のようにいう。

まず、独ソの接近は日本のみならず世界各国にとっても予測の範囲を超えていたが、とりわけパワーポリティクスの経験に乏しい日本の多くのマスメディアと言論人は、驚きを隠し切れなかった。結局、独ソの接近は両国の国益に合致したのだと日本の言論人は理由づけたが、それは後の祭であった。第二の独ソ接近を察知できなかった理由については、実は日本国内では情報が得られても、それを公表することがはばかられ、現地では出先機関の関係者が一定の先入観をもっていただけため独ソ接近を察知できなかったか、あるいは察知できても公表できなかった。第三に日本への影響であるが、たとえば長期化している日中戦争に関連しても、日独関係の冷却化はドイツの中国への支援の積極化となり、またソ連の中国共産党への積極的な援助となつて、日中戦争の解決は困難になるという推測があった。しかし他方には、英仏は独ソの接近により神経を欧州に集中するため、援蔣政策に齟齬をきたすことになり、日本に有利とする見解もあつた。要するに、事態の急変により日本の言論界は混乱を呈した。最後に、日本の得た教訓であるが、(一) 国際政

治におけるパワーポリティクスの現実を見せつけられたこと、(2) 希望的観測をまじえた考え方の危険なこと、(3) 言論・報道の自由の必要性、(4) 外交の一元化などがあつたはずである。以上が第三章の分析である。

「第二部 日本外交と国際スポーツ」は、オリンピックを中心に、日本と国際スポーツの関係を論考したものである。

第四章は次のような内容である。一九四〇年は「皇紀」二六〇〇年にあたるというところから、東京へオリンピックを招致したいと東京市、政府が動き出した。もし実現したならばアジアで初めてのオリンピックである。日本のIOC委員は外務省と出先機関の協力を得て、開催地を決定するIOC総会に向けて対立候補地ローマに辞退してもらおうようムッソリーニに働きかけたり、距離の遠さ、天候、設備などに不安を持つ諸外国に対し、積極的なPR活動を行い、一旦は招致に成功した。しかし、一九三七年に勃発した日中戦争により返上のやむなきに至った。本章はこうした過程を追ったものである。

第五章は一九三六年にドイツが開催したベルリンオリンピックとそれへの日本の反応を分析したものである。このオリンピックはナチスドイツが自己の「栄光」を宣伝する目的で行われた。日本のラジオ、新聞、雑誌等のマスメディアは、日本選手団の活躍を大々的に報道した。日本国民は選手団の活躍に興奮しつつ、壮大なオリンピックを開催するナチスドイツに親近感を抱くようになっていった。日本国民がナチスドイツのプロパガン

ダに乗っただけではない。日本の為政者までも、ベルリンオリンピックを東京で行われる予定の第一二回大会の先例にするとした点からも、ナチスドイツのプロパガンダに組みこまれてしまった。

第六章は、一九三四年、マニラで行われた第一〇回極東選手権競技大会、いわゆる東洋「オリンピック」に日本の全面的バックアップによって一九三二年に成立した「満州国」を参加させるか否かをめぐる紛糾を扱ったものである。まず一九一三年にマニラで開催され、以後九回行われた東洋「オリンピック」の歴史について触れ、満州事変の勃発と「満州国」の誕生が第一〇回東洋「オリンピック」に与えた影響について論じている。「満州国」側が大会参加を働きかけたが、日本が賛成、中国が反対、フィリピンが棄権し、「満州国」の大会参加は絶望的になった。しかるに、なお日本、中国、フィリピンの三国間で「満州国」問題をめぐり議論をつづけ、総会から中国代表が退席するに至り、日本、フィリピンが新たな組織として東洋体育連盟を誕生させた。これは二二年の歴史を持つ東洋「オリンピック」の崩壊を意味するものであった。東洋「オリンピック」の起源から、それが「満州国」の誕生により終焉したことを考察した本論考は、まことにユニークである。

第七章は、日中間に正式な国交が開かれていない時期において、両国間にスポーツ交流が行われた経過と、それが両国の国内政治、国際政治に反映していかに利用されたかを明らかにし

たものである。参加競技種目、共同声明、選手の試合に臨む態度などを分析することによって、一七年におよぶ日中スポーツ交流をたどる時、中国側がスポーツに政治を色濃く反映させ、文化大革命時には中国選手が毛沢東語録をうち振って登場し、『反動政力』との対戦を拒否したり、中国側体育関係者が四人組追放と共に消え去るといった事象が現れたことを明らかにした。

第八章は「参加することに意義がある」との理想の下に始められた近代オリンピックが、ソ連軍のアフガニスタン侵攻と駐留に抗議するアメリカの呼びかけによって、一九八〇年のモスクワ大会が六六か国によりボイコットされ、「参加しないことに政治的意味を見出す」大会になったことを分析したものである。モスクワオリンピックはソ連の指導者にとって、ロシア革命以後六〇年にわたるソ連社会主義を世界に誇示するチャンスであった。他方、アメリカはソ連のアフガニスタン侵攻よりはるか以前から、モスクワオリンピックのボイコットを考慮していた。一九七九年一二月のソ連軍によるアフガニスタン侵攻は、アメリカ政府のモスクワオリンピックのボイコットに絶好の口実となった。アメリカ政府は国内及び諸外国に対し、ソ連のアフガニスタンへの軍事行動が継続する限り、ソ連に対する報復措置としてオリンピック不参加を表明し、それへの同調をとりつけにかかった。日本政府もかかる国際情勢の下ではモスクワオリンピックに参加することは適切でないという考え方を持っ

ていたが、日本のマスコミがボイコット賛成の意向を示したことに、さらに不参加の政府方針を強めた。その結果、日本をはじめとする六六か国に及ぶ国々の大会ボイコットとなった。五輪大会は四輪あるいは三輪大会と墮し、情報閉鎖国家であるソ連国内においても、多数の国家の不参加は国民にソ連のアフガニスタン侵攻が原因であると気づかせた。モスクワオリンピックのボイコット問題には、かくて国勢政治の冷戦がそのまま反映された。またカーター政権はアメリカオリンピック国内委員会に対し、日本政府は日本オリンピック国内委員会に対し、各競技団体への説得、補助金のカット、パスポートの発行中止などの手段を行使して不参加を迫ったために、遂に日米両国のオリンピック国内委員会はモスクワオリンピックへの不参加を表明せざるを得なかった。この間、オリンピックが政治に左右されることを危惧する国際オリンピック委員会の働きかけ、テレビの独占中継権を獲得した局・背後にある新聞社対他のマスコミの軋轢、政党と世論の動きなどボイコットに至る過程が綿密に分析されている。外交とオリンピック、政治とスポーツとの関係を分析した好論文である。

『第三部 日本外交と非政府団体』は、国交関係がありながらトラブルが発生したり、両国関係が危機に陥った時、非政府団体が果たした役割について日本と台湾、日本とソ連とのケースをとり上げる。また国交関係が断絶している時、相手国の最高指導者が死去した際の弔問の形を考察している。

第九章では、一九五七年に成立した日華協力委員会をとりあげる。その成立の経緯を探り、委員会の活動の原型ともなった第一回総会を分析し、さらに第二回以後、日中国交回復によって事実上活動を中止するまで、一六回までの総会の出席者と共に声明を中心に考察する。その間、日台間に危機が生じた時、日本側委員は日本の国内事情を説明したり、日本政府が関与を望まない事項に関して政府に代わり交渉及び決定の役目を果たしたり、政府の代弁者としてある程度の役割を担ったこと等を、一九六三年の周鴻慶事件の七〇年の周四条件への対応等を事例として論じている。

第一〇章は、一九六四年、社会党使節団のソ連訪問を契機に成立した民間団体である日本対外文化協会が日ソ関係に果たした役割を分析したものである。政党性を薄めるため、東海大学総長にして工学博士の松前重義が中心となり、社会党から専任の事務局長を入れて発足したこの会はソ連、東欧諸国との文化交流を進めた。活動の分野は学術文化面から学術交流に必要な資金をつくるためのコマージュベースの文化面にまでわたった。世界的に知られた赤軍合唱団の日本公演が決定した後、一九六八年のチェコ事件が発生する。チェコの民主化を弾圧したソ連・東欧軍によるチェコ制圧は、赤軍合唱団の訪日中止の事態を招くに至った。また一九七三年の大シベリア博覧会は、ソ連側が会場に掲げた地図に北方四島がソ連領として表示されていることを見つけた外務省が後援の取り消し、政府代表の開会式出席

中止を通告した。日本側の責任でこの地図を撤去して無事開会にこぎつけたが、積雪と、強風による展示物の破損で展覧会の中断を余儀なくされた。しかし同協会は、日ソ円卓会議を開催し、政府間外交が行き詰まった折に日ソ対話のパイプをつなぎ、留学生の交換など地味な部分で一定の役割を果たした。

第十一章は、日中国交回復によって日台間の正式の外交関係が途切れた後、死去した蔣介石総統及び台湾への日本の対応を分析する。(一)日本の大新聞が大きなスペースを割き報道した蔣介石の死の内容に触れ、(二)日本は政府が動くことができないため、自由民主党として蔣介石の死に対応したことを探り、(三)それに対する中国政府の厳しい調子の非難と、(四)三木首相が中国の予想以上の反応によりその態度を軟化し、弔問団の使節に影響を及ぼしたことを考察している。特に蔣介石は昭和二〇年八月一日、日本の敗戦にあたって「怨に報いるに徳を以てせよ」とのラジオ放送を行い、二二〇万に及ぶ大陸の日本軍民を無事故国へ送還したことその他により、日本に「蔣総統恩義論」が根強くあっただけに、その弔問に政府、自民党は苦慮した。台湾のブライドを満足させる地位の人物、故蔣総統と個人的に接触した経験を持つ人物、台湾の国際的地位の保全に努力した実績のある人物、という三条件から選ばれたのが佐藤栄作元首相であった。しかし、自民党総裁代理として参加することに中国が反発したため、佐藤元首相は特使ではなく故蔣総統の親しかった友人の一人として、自民党親台湾派の

議員とともに台北を訪れたのである。昭和天皇の大葬によって弔問外交は外交的にも大きくクローズアップされることになったが、本章は国交がない国家間の弔問外交に国際政治、国内政治の両面から迫った研究である。

以上が第三部の紹介である。

III 本論文の評価

本論文の特色は次の点である。

第一に、テーマのとりあげ方のユニークさがあげられる。これまで外交・戦争とマスメディアに関しては、ジャーナリストの茶本繁正氏、現代史研究家半藤一利氏、愛知大学江口圭一教授により新聞の対応について、また映画評論家によって映画史の一環としての「戦争映画」「戦意高揚映画」について触れられているが、事変と対応させてラジオ、新聞、マスマガジン、ニュース映画、劇映画を体系的に扱ったものは、従来の研究には見られなかった。「満州事変への対応」は上智大学三輪公忠教授、明治大学三宅正樹教授らが行った「太平洋戦争前夜——一九三〇年代論研究」の一部で、中国語訳もされた。「日中戦争への対応」は蘆溝橋事件五〇周年の日中シンポジウムで報告され、中国側の多大な関心と呼んだ論考である。第一章、第二章の論文は伊藤陽一慶應義塾大学総合政策学部教授などマスコミュニケーション論の研究者によっても、しばしば著作に引用されている。

近年、スポーツが政治と外交の手段に使われることは次第に明らかとなってきたが、日本がアジアで初めて開催しようとした一九四〇年の東京オリンピックは、構想から挫折に至るまで、これまで全容が明らかにされたことはなかった。また極東選手権大会の名前で知られた日本、中国、フィリピンによる通称東洋オリンピックが「満州国」参加問題をめぐって瓦解したこと、従来研究対象とされたことはなかった。日中スポーツ交流については、中国の政治に左右されるスポーツ交流を考察しながら、その日中関係正常化への影響を明らかにした。中国体育史からの研究は、慶應義塾大学体育研究所の笹島恒輔前教授による詳細な業績があり、政治と文学については松阪大学の小山三郎教授の力作が最近刊行されたが、日中交流の観点からスポーツをとりあげたものは少なかった。弔問外交の研究は、一九九〇年、日本国際政治学会春季大会で報告されたものであるが、その視点のユニークさが注目された。

本論文の第二の特色は、資料を多面的に利用した点である。外務省外交史料館所蔵史料はもとより、ラジオについてはNHK放送博物館、マスマガジンは講談社の社報などを入念に集め、スポーツは秩父宮記念スポーツ図書館に保存されている東京市役所編の『第一一回オリンピック東京大会東京市報告書』、日本体育大学図書館所蔵の『東亜競技大会案内』など、市販されていない調査、パンフレットの類、非売品の自伝、回想録などにもあたっている。また非政府団体については、日華協力委員

会の推進役であった国策研究会の定期刊行物『新国策』を丹念に調べ、委員会の中心的人物であった矢次一夫氏に直接インタビューを行い、資料で明らかにできなかった部分を補っている。日本対外文化協会に関しても、事務局長杉森康二氏に長時間のインタビューを行い、チェコ事件と赤軍合唱団の来日の舞台裏、大シベリア博覧会の地図撤去問題など、現場の責任者の貴重な意見を聴取している。

なお本論文に問題があるとすれば、次の諸点であろう。

(一) 提出論文は、マスメディア、スポーツ、非政府団体という三領域について日本の政治、外交との係りを論じたものである。したがって総タイトルは『日本外交の現代史的展開』とされているが、むしろ『現代日本外交にみられる若干の課題とその分析』とした方が内容にふさわしいであろう。

(二) 右に述べたようにマスメディア、スポーツ、非政府団体の日本の政治、外交との係りを論じたという点では、あくまでもユニークな労作である。この点はいかに強調しても強調しすぎることはない。しかし、このことがかえって現代日本外交の本流部分の研究を求める者にはいささか不満の種となるかもしれない。しかしながら論者には『日本外交史概説』という本流部分での名著があり、その背景の上に、従来ほとんど研究されてこなかった諸課題に挑戦したものであることを重ねて明記しておきたい。

(三) 各部とも「むすび」の部分で、論者の見解、批判を積

極的に展開していたならば、本論文の重厚さは一段と増していたのではないかと思われる。たとえば第一部では、諸外国の反応、国内マイノリティーの意見をマスメディアがどうとらえ、紹介していたのかという点にも触れ、評価すべきであろうし、第三部では最近の台湾の地位向上にともない、日台関係の新たな展開が日中関係ともからんで微妙な状況にきているだけに、非政府団体の動向は今後とも重要であるという点で、論者のとおりあげた課題はきわめて今日の問題である。それだけに「むすび」の部分をいまま少し重く扱ってもよかったのではないかと思うのである。

以上、若干の意見を述べたが、結論として、本論文が日本外交史研究の本流に関する知識と研究を駆使した上で、従来ほとんど未開拓の分野——マスメディア、スポーツ、非政府団体——の日本外交史研究に挑戦し、大いなる業績をあげたものと認めるものである。よって、本論文は博士(法学)(慶應義塾大学)の学位に相当するものと判断する次第である。

平成六年一月二日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	中村勝範
副査	慶應義塾大学客員教授	松本三郎
副査	慶應義塾大学名誉教授	内山正熊